

## 神戸の水道水の放射性物質測定結果(平成 28 年 8 月分)

### 水道水の測定結果

| 採水場所                   | 採水日      | 放射性セシウム<br>(セシウム 134) | 放射性セシウム<br>(セシウム 137) |
|------------------------|----------|-----------------------|-----------------------|
| 本山浄水場                  | 8 月 9 日  | 不検出                   | 不検出                   |
| 奥平野浄水場                 | 8 月 1 日  | 不検出                   | 不検出                   |
| 千苧浄水場                  | 8 月 8 日  | 不検出                   | 不検出                   |
| 阪神篠原量水池<br>(阪神水道系)     | 8 月 1 日  | 不検出                   | 不検出                   |
| 東灘第2低層配水池<br>(阪神水道系)   | 8 月 15 日 | 不検出                   | 不検出                   |
| 神呪接合 阪神<br>(阪神水道系)     | 8 月 9 日  | 不検出                   | 不検出                   |
| 狩場台受水点<br>(兵庫県営水道:神出系) | 8 月 16 日 | 不検出                   | 不検出                   |
| 北神戸受水点<br>(兵庫県営水道:三田系) | 8 月 15 日 | 不検出                   | 不検出                   |

※ 放射性ヨウ素-131 も測定しており、すべての地点で不検出でした。

※「不検出」とは、放射性セシウム-134、放射性セシウム-137、放射性ヨウ素-131 が「検出限界値 1 Bq/kg 未満である」ことを示しています。

#### 【厚生労働省の示す水道水中の管理目標値】

- ・放射性セシウム (セシウム 134 及び 137 の合計) 10Bq/kg (平成 24 年 4 月 1 日施行)  
(平成 24 年 3 月 5 日付け健水発 0305 第 2 号厚生労働省健康局水道課長通知)

#### 【原子力規制委員会の示す緊急時防護措置における飲食物摂取制限に係る基準値】

- ・放射性ヨウ素 300Bq/kg
- ・放射性セシウム 200Bq/kg